

議案第1号 平成29年度船橋市総合防災訓練実施要綱（案）について

平成29年7月21日 提出

船橋市防災会議会長 松 戸 徹

平成29年度船橋市総合防災訓練実施要綱（案）

1. 訓練の目的

災害対策基本法第48条及び船橋市地域防災計画に基づき、市及び防災関係機関が市民と一体となって、大地震発生を想定した内容のもと、応急対策等の防災活動が迅速かつ的確、総合的に対応できるよう図り、災害に強いまちづくり及び災害に強い行動力をもった人づくりを目的に訓練を実施する。

2. 方針

「地域住民の協働」をテーマに掲げ、市民が主体となって、行政や防災関係機関等との連携、協働を図り、「たゆまぬ訓練」を合言葉に発災対応型訓練、津波避難訓練及び予知対応型訓練を実施する。

3. 訓練想定

平成29年8月27日（日）午前9時00分、千葉県北西部を震源とする地震が発生、地震の規模はM7.3と推定され、市内でも最大震度6強を観測した。

地震により、住家や道路などに甚大な被害がもたらされ、ライフラインの機能が失われた。また、死者、負傷者等多数発生、市街地を中心に多数の火災が発生している。

4. 訓練内容

(1) 発災対応型訓練について

避難所運営訓練は市民主体の体制を図るとともに、災害で負傷した人や火災に遭遇したことを想定した応急救護や初期消火訓練等を実施する。

また、市内の小学校からメイン会場5校を定め、応急救護所の訓練とメイン会場ごとに特色のある訓練を取り入れ実施する。

(2) 予知対応型訓練について

災害時の情報収集伝達手段である防災MCA無線により、本市と防災関係機関との情報伝達訓練を実施する。

5. 訓練実施日

(1) 発災対応型訓練

平成29年8月27日（日）9時00分から12時00分

(2) 予知対応型訓練（情報伝達）

平成29年9月1日（金）9時00分から10時00分

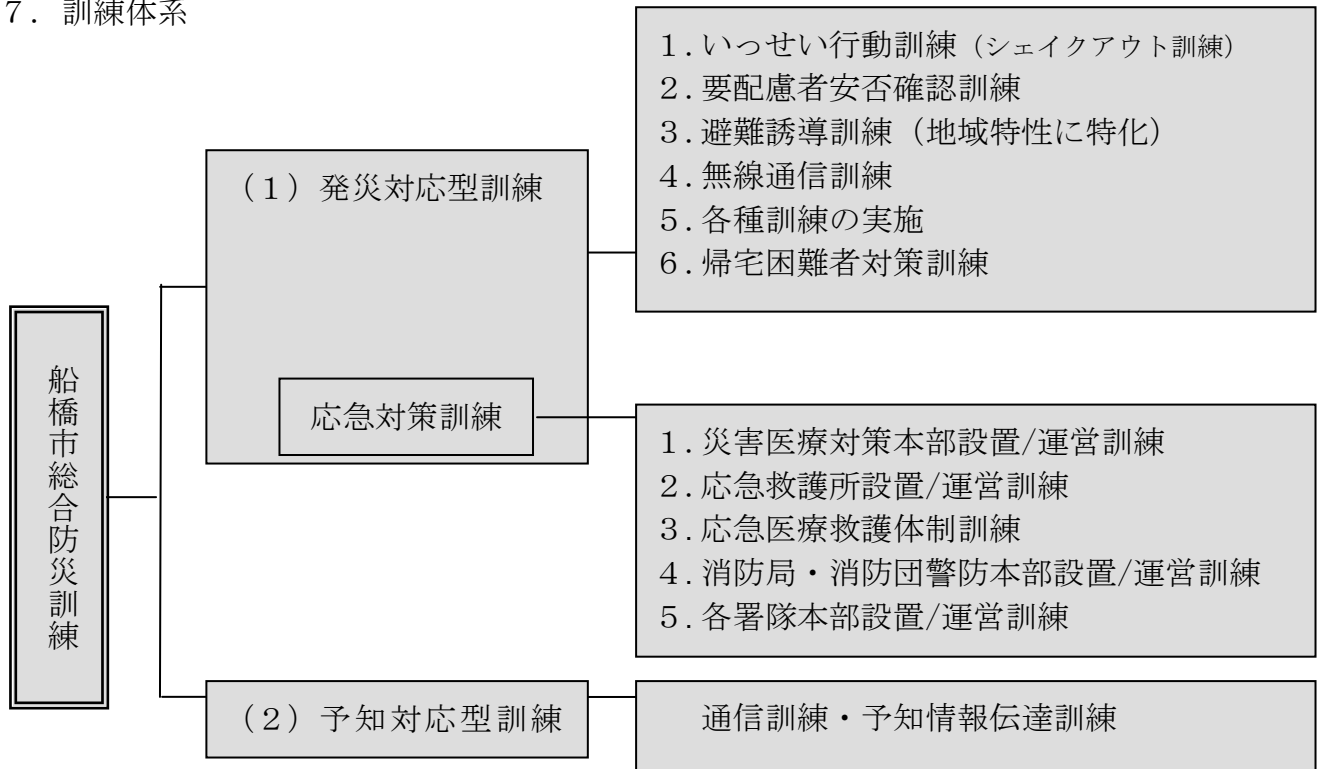
6. 訓練会場

- ・市内54小学校、市内27中学校 船橋特別支援学校高根台校舎
(メイン会場5校)

東部地区	高郷小学校 (急傾斜地・土砂災害避難)	応急救護所
西部地区	小栗原小学校 (応急給水)	応急救護所
南部地区	湊町小学校 (津波避難)	応急救護所
北部地区	八木が谷小学校 (障害福祉団体等との避難所運営)	応急救護所
中部地区	高根東小学校 (ペット同行避難)	応急救護所

- ・応急対策訓練の各会場は実施項目に定める。

7. 訓練体系



8. 発災対応型訓練実施項目

(1) いっせい行動訓練 (シェイクアウト訓練)

訓練開始の午前9時に参加者が居合わせたそれぞれの場所で約1分間

①姿勢を低くし ②頭を守り ③揺れが収まるまでじっとする

その後、地震時の行動パターンを実施

(2) 要配慮者安否確認訓練 (選択式)

各地域における要配慮者への安否確認等の支援体制を実施

(3) 避難誘導訓練

各地域で定められた経路を確認しながら、安全に避難する。

- ・高郷小学校 (メイン会場) では急傾斜地・土砂災害を想定した避難を実施
- ・湊町小学校 (メイン会場) では津波を想定した避難を実施

- (4) 無線通信訓練
 防災MC A無線を活用した通信伝達訓練を医療機関、防災関係機関及び各避難所にて実施
- (5) 学校（避難所）での各種訓練
 安全に学校（避難所）へ避難してきたら避難者等全員集合し挨拶や訓練の説明後に各訓練場所に分かれて訓練を実施

訓練Ⅰ（体育館等） 市職員が担当	訓練Ⅱ（校庭等） 消防職団員が担当
避難所開設・運営訓練 区割り等配置、受付場所設置 避難者の誘導方法等	消火訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・水消火器（全避難所） ・耐震性貯水槽の動力ポンプを使用した放水訓練（19校にて実施）
資機材取扱い訓練 トイレ、発電機、リヤカー、 車椅子、パーテーション等	応急救護 <ul style="list-style-type: none"> ・三角巾（全避難所） ・徒手搬送 （毛布、一人法、二人法を全避難所） ・AED（30校）
マンホールトイレ設置訓練 （西海神小、船橋小、前原中）	

※マンホールトイレ設置訓練

マンホールトイレ設置場所の確認及び開閉方法・上部のテント等資機材の設置組立てを実施

※耐震性貯水槽の動力ポンプを使用した放水訓練

消防団員、自主防災組織及び消防職員が協力し、震災時の火災に対応することを目的に整備され、震災等の際に活用できるよう実施

- (6) 応急給水訓練（小栗原小学校）
 防災用井戸を使用したマルチ給水栓組立て及び受水槽からの給水を実施
- (7) 障害福祉団体等との避難所運営訓練（八木が谷小学校）
 要配慮者と避難所運営委員会が協力し避難所での運営、支援等の実施
- (8) ペットとの同行避難訓練（高根東小学校）
 ペットを同行して、避難所におけるペットの飼育方法等の講話
- (9) 帰宅困難者対策訓練
 各関係機関へMC A無線等を活用し被害状況や情報等の伝達訓練を実施

9. 応急対策訓練実施項目

(1) 災害医療対策本部設置・運営訓練

船橋市保健福祉センター2階大会議室にて医療体制の確立を図るため医療関係機関等と保健所が一体となった連携訓練を実施

(2) 応急救護所設置・運営訓練

メイン会場5校の保健室等にて参集された医師等による災害初動期のトリアージ訓練や応急処置等を実施

(3) 応急医療救護体制訓練

災害医療協力病院（11病院）と災害拠点病院（船橋市立医療センター）との連携、トリアージ等の訓練を実施

(4) 消防局・消防団警防本部設置・運営

消防指令センター301会議室にて警防本部設置訓練実施

(5) 各署隊本部設置・運営訓練

各署にて署隊本部設置訓練実施

10. 予知対応型訓練

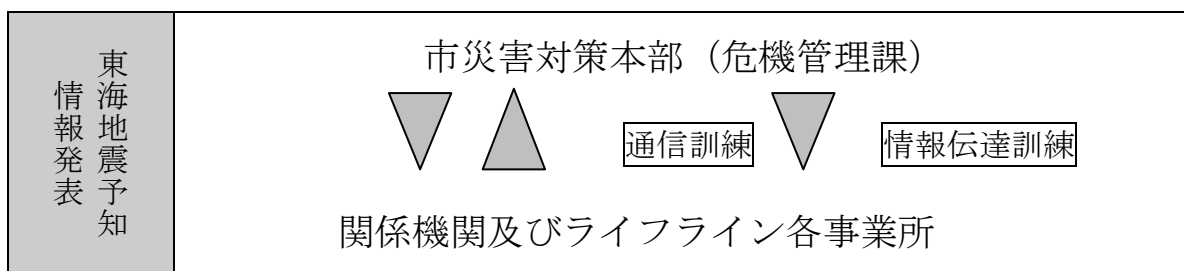
平成29年9月1日（金）9時00分頃、「東海地震警戒宣言」が発表され、防災MCA無線により関係機関及びライフライン各事業所への通信訓練及び予知情報伝達訓練を実施

(1) 日時

平成29年9月1日（金）9時00分から10時00分まで

(2) 想定

9時00分頃、「東海地震警戒宣言」が発令



11. 訓練時系列総括表（別紙1参照）

12. 訓練の中止

訓練は小雨決行とする。ただし、災害が発生し、又は災害の発生するおそれがある場合、その他特別の事情によりやむ得ない場合は中止とする。

（判断基準）水防準備配備体制が予想される場合

なお、訓練中止の決定については、当日の午前7時30分とする。市民に対する訓練中止の広報は、防災行政無線、災害情報メール配信サービス、ホームページ、J：COMにより行う。

1 3. 安全管理

各訓練会場全体の安全管理については従事職員の代表者が配慮し、各訓練項目の安全管理については訓練項目担当職員が配慮する。

1 4. 訓練参加関係機関

(1) 発災対応型訓練

船橋市医師会/船橋歯科医師会/船橋薬剤師会/千葉県看護協会船橋地区部会/千葉県柔道整復師会船橋・鎌ヶ谷支部/市立医療センター/船橋中央病院/千葉徳洲会病院/青山病院/船橋総合病院/板倉病院/滝不動病院/共立習志野台病院/北習志野花輪病院/船橋二和病院/東船橋病院/セコメディック病院/船橋市アマチュア無線非常通信連絡会/京葉地域獣医師会/船橋S Lネットワーク/船橋市障害福祉団体連絡協議会/日本福祉用具供給協会/船橋駅・西船橋駅周辺帰宅困難者等対策推進協議会各関係機関

(2) 予知対応型訓練

国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所船橋出張所/陸上自衛隊習志野駐屯地第一空挺団/千葉県水道局船橋水道事務所/千葉県船橋警察署/千葉県船橋東警察署/千葉県葛南土木事務所/葛南港湾事務所/東京電力パワーグリッド(株)京葉支社/(株)NTT東日本南関東千葉西支店/京葉ガス(株)供給企画部災害対策室/東日本旅客鉄道(株)船橋駅/東武鉄道(株)船橋駅/京成電鉄(株)京成船橋駅/新京成電鉄(株)北習志野駅/東葉高速鉄道(株)飯山満駅/北総鉄道(株)小室駅/東日本旅客鉄道(株)西船橋駅/船橋新京成バス(株)/レインボーバス/京成バスシステム/京成バス(株)習志野出張所

1 5. 主催

船橋市